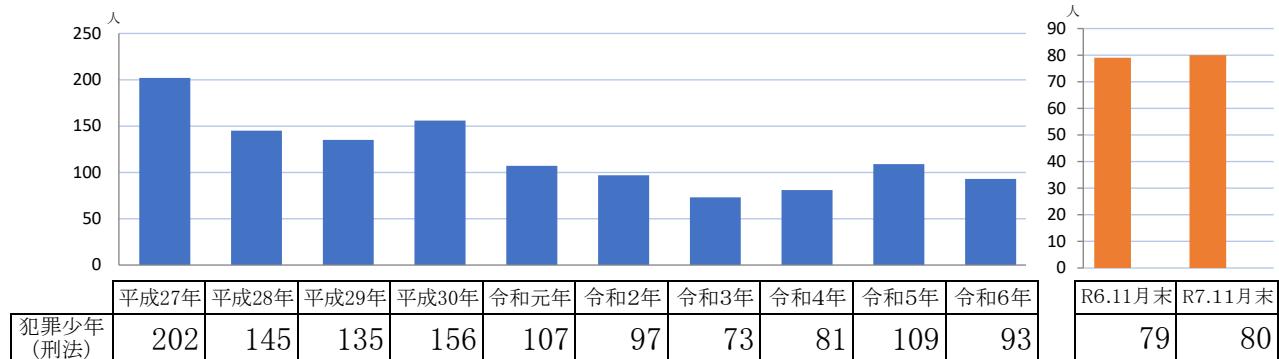


## 令和7年11月末現在の少年非行の概況

生活安全部人身安全少年課

### 1 犯罪少年(刑法)の推移



### 2 令和7年11月末の少年補導概況

#### (1) 非行少年等の概況

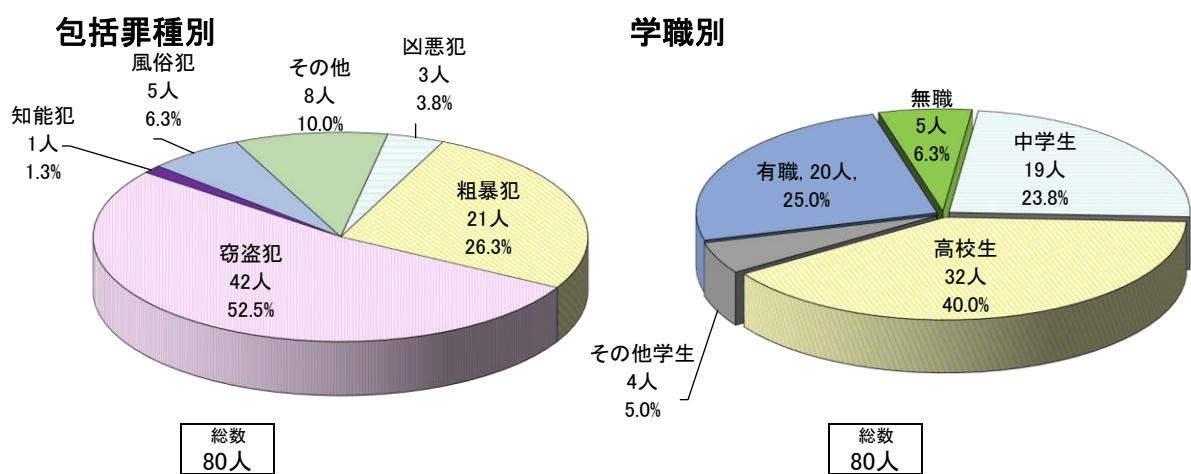
区分 / 年	R6.11月末	R7.11月末	増減数	増減率
犯 罪 少 年	94	98	4	4.3
	79	80	1	1.3
	15	18	3	20.0
触 法 少 年	52	54	2	3.8
	45	49	4	8.9
	7	5	△ 2	△ 28.6
ぐ 犯 少 年	7	6	△ 1	△ 14.3
不 良 行 為 少 年	426	375	△ 51	△ 12.0

※非行少年等…犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年を含めた総称。

※ぐ犯少年…少年の性格、行状等からみて、将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れるおそれのある少年をいう。

※不良行為少年…非行少年には該当しないが、飲酒・喫煙・家出等自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

#### (2) 犯罪少年(刑法)の罪種別・学職別割合



※ 円グラフは、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳数値の合計が100%にならない場合があります。

※ この統計資料は令和7年11月末現在の暫定値です。